

## 医療・福祉サービスに関する意見書

わが国が、世界一の長寿国となった背景には全ての国民が公的医療保険に加入し、国際的に見れば決して高くない医療費水準で、公平・平等な医療制度が存在したことが挙げられる。

健康保険証さえ持っていれば、患者一部負担だけで、「誰でも、いつでも、どこでも」安心して適切な医療が受けられることは、健康、長寿を願う国民にとっては、必要・不可欠な要求である。

しかしながら、現在の保健・医療・福祉政策をみると、政府は国家財政の赤字解消を優先させた社会保障制度とりわけ医療保険制度改革を進めており、患者一部負担金の増加、高齢者の長期療養病床の削減など、国民にとっては厳しいものとなっている。

よって、国におかれては、医療提供体制の再構築と国民皆保険制度の堅持など国民が安心して生活できる医療・福祉体制が整備されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月27日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	扇千景様
内閣総理大臣	安倍晋三様
厚生労働大臣	柳澤伯夫様